

2024年7月16日

お客様各位

エルメック株式会社

酷暑乗り切り緊急支援への対応について

日頃よりエルメック株式会社をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府による酷暑乗り切り緊急支援のため、以下の通りご契約内容を一部変更させていただきます。それに伴い、電気事業法に基づきその内容をお知らせいたします。なお、この変更に伴って、お客様に行っていただくお手続きはございません。

今後ともエルメック株式会社をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 適用範囲

この供給条件は、低圧または高圧で電気の供給を受けるお客様に適用いたします。

2. 適用期間

適用期間は、2024年9月の検針日から2024年11月の検針日の前日までといたします。

3. 料金

2. に定める適用期間における電力量料金は「酷暑乗り切り緊急支援」に定める値引額を差し引いたものといたします。

4. 酷暑乗り切り緊急支援

酷暑乗り切り緊急支援は、その1月の使用電力量に次に定める値引単価を適用して算定いたします。

低圧供給のお客様	
2024年9月・10月検針分	4.0円/kWh（税込）
2024年11月検針分	2.5円/kWh（税込）

高圧供給のお客様	
2024年9月・10月検針分	2.0円/kWh（税込）
2024年11月検針分	1.3円/kWh（税込）

※一部、500kW以上繰上検針分の需要者様は、2024年10月検針分よりお値引きが開始となります。

※本事業の概要は国のHP [電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>にてご確認ください。

以上